

令和6年度 第1回徳島県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和6年8月1日(木) 午後3時30分～午後3時55分

場所 徳島地方合同庁舎6階会議室

2 出席者

(公益委員) 稲倉委員 段野委員 米澤委員

(公益オブザーバー委員) 端村委員 撫養委員

(労側委員) 賀川委員 川口委員 南委員

(使側委員) 五島委員 中村委員 脇田委員

3 議事要旨

(1) 部会長に段野委員、部会長代理に稲倉委員を選出した。

(2) 徳島県最低賃金額改正について、審議が行われた。

各委員の主張は下記のとおりである。

○労働者代表委員

昨年、最低賃金の引上げ額について全会一致で決まったが、他県の審議会が大幅に上乘せしたことで全国順位がワースト2位となった。ただ、我々審議会としては誇りを持って導き出した結果であったということは、改めて申し述べたい。昨年、結審日にこだわった部分もあったので、今年は、明るい徳島の未来に向け、昨年以上に慎重に、また、矛盾するかもしれないが大胆な議論をしたい。

今日、本審で意見陳述、意見書がなされた内容は、現場の生の声だと思っている。これまでも主張させていただいているが、今の最低賃金では、年収200万円にいかず、生活できない。目安50円が高いか、低いかわという話もこれから出ると思うが、最低賃金を引き上げていくことについて一歩二歩踏み込んだ金額にしていかないと、徳島県の魅力を上げていけず、人も増えない、人が出ていくことが続いていく。労側からは高めの額を出すと思うが、それをどこまで使側に考えていただけるのか、今年はこういった審議になるのかなと思う。

○使用者代表委員

目安が50円と示されたが、目安どおりに最賃を上げれば、一人当たり人件費が1カ月で8,000円アップする。人件費率が10%とすると8万円の売上げ増が必要となってくる。10人いれば80万円となる。なかなかこの金額を出すというのは使用者としては厳しい。例えば、2人でやっ

たところを1人でやる、一人解雇するということを考えるとこも出てくる可能性もある。

今年は、もしかしたら目安の金額がABCランクで逆転が起きると思っていたが起きなかった。使側の反対が大きかったと聞いている。引上げ率は高くなることは考慮すべき大きなファクターであると思っているのでそこを注視して、魅力のある徳島県、未来志向の徳島県の最低賃金のあり方を議論していきたい。

従業員の処遇改善と企業の持続的発展はどちらが欠けてもいけない両輪。現下の状況をみると、生産性の改善、価格転嫁のための中小企業への支援がまだまだ必要と思っている。一方で、人材確保については待ったなしの危機的状況である。人が集まらなると事業ができない。人への投資をどうしていくのか、これは賃金引上げ、教育、働きやすい労働環境の改善など多岐にわたる。また、人材育成した上でその人材が定着することも必要であり、これらの対策を講じることにより人材流出を止めなければいけない。これを今まで以上に踏まえて議論していきたい。

最低賃金は、能力、スキルは関係なく必ず支払わなければならない金額である。能力の高い人はそれなりの賃金が支払われている。賃金分布は最低賃金に張り付いているところもあるが、能力が高い人には使用者もそれなりに払っている。最低賃金と春闘は別のくくりではないかと思っている。賃金上昇の追い風は感じているところであるが、物価上昇率分は必要であると思っているものの、それ以上は難しい。小規模事業者は価格転嫁が十分にできておらず、50円の引上げが困難な事業主はかなりの数があると思う。こういった使用者側の状況にも思いを馳せていただきながら議論いただきたい。

(3) 徳島県最低賃金額改正について、引き続き審議していくこととされた。

4 次回開催

8月2日(金)午後1時半から第2回地賃専門部会を開催することとされた。(徳島地方合同庁舎6階会議室)